

	号外	定価 1部2円	たたかいの秋！人事委員会交渉がヤマ場です。要求実現のため各支部・分会から各取り組みに結集しよう。
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

# 2015県人勸⑨

## 人事課総括課長 着任交渉 給与改定 人事委員会勧告を尊重する 人員確保 欠員数、春と変わらず!?



回答する菊池総括課長

県職労は、8月の異動により新たに着任した菊池人事課総括課長と、確定闘争に向けた基本姿勢を確認するため、10月2日着任交渉を行った。今後の確定闘争での給与・処遇等の改善を求めていくためにも、県職労の要請に対する人事課総括課長の姿勢確認は重要である。

交渉において、給与改定、給与制度の総合的見直しについては、「人事委員会の勧告を受けて検討するべきもの」とし、人勸尊重の基本姿勢であることを示した。

また、今年4月の欠員状況から喫緊の課題として要求してきた欠員の解消について、特別募集や来年度採用の前倒しなどを行った結果を踏まえ、改めて欠員の状況を確認した

ところ「春と大きく変わっていない」との回答であり、欠員解消が進んでいないことが明らかになった。その理由を確認したところ「年度途中での退職者等による」との回答であり、職場環境の課題を示唆するものとなった。

震災復興に加え、国体開催に向け、何よりも人員の確保が必要であり、各中執から現在でも人員が不足し、ギリギリの状況で働いている職場の実態と、その状況がさらに深刻化し、職員の健康を脅かしている実態を訴えた。

主な交渉内容は次のとおり。



課題確認をする県職労中央執行委員会

## 1 着任に当たっての基本姿勢について

(県職労) 震災復興業務に加え、国体への対応などで繁忙化しているが、職場の体制が十分ではない。安心して業務に専念できる職場環境・勤務労働条件の確保に向けた基本認識を確認したい。

(人事課長) 復興の加速化、国体準備の本格化を踏まえ体制を強化してきた。マンパワーの確保、組織体制の充実、勤務意欲の維持・向上のために引き続き努力していく。

## 2 人員の確保について

(県職労) 人員不足解消が職場では喫緊の課題となっている。昨年以上の欠員が生じている（4月段階で145人）中、職場ではギリギリの状況で働いている。欠員への対応はどのように行っているか。

(人事課長) 春にⅢ種で特別募集を実施し、7月に採用した。また10月1日付けでⅠ種の前倒し採用を行っている。可能な限り前倒し採用を進め欠員を縮小するよう努力している。

(県職労) 現時点で欠員はどのような状況か。

(人事課長) 縮小とはならず、春の段階とあまり変わっていない。任期付職員等で途中退職があった。

(県職労) 職場ではすでに限界との声が多く上がっている。法律上必要な職員数を確保できないまま業務を行っている職場や、忙しさから体調を崩し、さらに厳しくなっている職場もある。上司に訴えても全く耳を貸さない職場もあると聞く。職場実態から人員不足の状況を人事課としても積極的に把握すべき。早期に人員を確保し、適切な配置となるよう強く求める。

## 3 給与制度の総合的見直し、勤務意欲の維持・向上について

(県職労) 給与制度の総合的見直しについて、地方の給与を一方向的に引き下げる制度であり導入しないよう求めてきた。基本認識を確認したい。また、負担解消のための手当改善についての認識はどうか。

(人事課長) 給与制度の変更は、人事委員会の勧告を受けて検討するものと考えている。自己負担解消のための手当改善についてはこれまでも要望を受け、課題認識はあるが、手当の改正は人事委員会の勧告を受けて行うのが基本と考えている。

(県職労) 高齢層の勤務意欲確保のために、昨年個々への対応を確認してきたが、その認識はどうか。

(人事課長) 勤務意欲の維持は重要であると認識している。高齢層職員には個々に着目して勤務意欲の確保を検討する必要がある。その認識は変わらない。工夫を重ねて取り組みたい。

## 4 任期付職員の処遇について

(県職労) 任期付職員について、最長の者は来年度で最終の5年目となる。業務に精通した人材の確保のため、5年目以降の採用を検討し、早期に示すよう求めてきたが、検討状況はどうか。

(人事課長) 復興関連業務が続く見込みであり、マンパワー確保は重要な課題。指摘のとおり、知識や経験を得ている任期付職員に引き続き活躍してもらうことは、本県にもメリットがある。現在、人事委員会等と協議し検討しており、できるだけ早期に示すよう努力する。

県職労では引き続き職場の課題解決に向け、取り組みを強化していく。

当面は私たちの賃金・労働条件に大きくかかわる人事委員会勧告に向け、地公共闘に結集し、積極的に取り組んでいくこととする。

県職労の独自課題解決に向けては、人勧後に行う確定闘争（10月下旬～11月上旬）が重要となる。課題の解決に向け、職場実態を再点検し、実態を当局に突き付けていくことが必要であり、そのために各支部・分会で多くの仲間が声を上げ、各取り組みに積極的に参加し、要求を押し上げていくよう、改めて要請する。